

平成24年度独立行政法人国立美術館年度計画

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

(1) 多様な鑑賞機会の提供

①-1 国立美術館は、利用者のニーズ、研究成果を踏まえ、各館の特色を活かした所蔵作品展を小企画展・テーマ展等とともに開催する。また、あわせて企画展では、建築、メディアアートやアジアに目を向けた展覧会、作家・作品の再発見・再評価、海外の美術館との連携協力により世界の美術の紹介を目指した展覧会を開催する。

映画については、保存・復元の成果を最大に活用しつつ、作家や時代、国やジャンル等様々な切り口による上映会をバランスよく実施して、多様な鑑賞機会の提供を図る。また、大使館等の機関、団体との連携により外国作品の上映会を開催するとともに、日本映画については、古典映画の特集に加え、現代日本映画監督の紹介にも力を注ぐ。

なお、入館者に対するアンケート調査を行い、そのニーズや満足度を分析し、結果を展覧会事業等に反映させるとともに、各館のホームページを活用し展覧会事業等の広報により一層努める。

(東京国立近代美術館)

本館・工芸館 目標入館者数計：51万7千人

<本館>

所蔵作品展では、開館60周年を機に、大幅なリニューアルを行う。長時間を快適に過ごせるよう、休憩スペース等を充実させ、特色ある空間を作るほか、コレクションハイライト等特集展示を増やし、キャプション・作品解説パネルの内容及びデザインも見直すなど、展示内容についても改善を行う。また、10月の開館記念展時には、重要文化財13点の全点展示を行う。

企画展では、時代やジャンルのバランスを考慮しつつ編成する。具体的には、「生誕100年 ジャクソン・ポロック展」の後、同時代の注目すべき写真家たちの作品から、写真表現の動向を考えるシリーズ「写真の現在4 そのときの光、そのさきの風」、明治から大正にかけてやまと絵の復興をなそうとした日本画家を紹介する「吉川霊華展 近代にうまれた線の探求者」、そして、開館60周年事業の核として、リニューアルされる所蔵品ギャラリーで、重要文化財13点をはじめとする選りすぐりのコレクションを紹介するとともに、1階では同館が開館した1950年代という、戦後の転換期を捉え直す、全館特別企画展「東京国立近代美術館60周年記念特別展 美術にぶるっ！ ベストセレクション 日本近代美術の100年」、さらに、戦後美術の最重要作家の一人であるフランシス・ベーコンの個展を開催する。所蔵品ギャラリーの改装のため閉館となる夏季の期間に、周年記念イベント等を継続的に実施する。

目標入館者数計：42万9千人

- ア 所蔵作品展 目標入館者数計：18万9千人
「近代日本の美術」（「MOMAT コレクション」）展（236日間）
2回展示替え（リニューアル後含む）
あわせて2回程度の小・中規模の特集展示、小企画の実施
- イ 企画展 目標入館者数計：24万人
（ア）「生誕100年 ジャクソン・ポロック展」
期間：平成24年2月10日（金）～5月6日（日）
（79日間（うち平成24年度33日間））
共催：読売新聞社、日本テレビ放送網
目標入館者数：15万人（うち平成24年度6万2千人）
（イ）「写真の現在4 そのときの光、そのさきの風」
期間：平成24年6月1日（金）～7月29日（日）（51日間）
会場：本館ギャラリー4
目標入館者数：1万7千人
（ウ）「吉川霊華展 近代にうまれた線の探求者」
期間：平成24年6月12日（火）～7月29日（日）（42日間）
目標入館者数：1万6千人
（エ）「東京国立近代美術館60周年記念特別展 美術にぶるっ！
ベストセレクション 日本近代美術の100年」
期間：平成24年10月16日（火）～平成25年1月14日（月・祝）（76日間）
共催：NHK、NHKプロモーション
目標入館者数：10万人
（オ）「フランシス・ベーコン展（仮称）」
期間：平成25年2月26日（火）～5月26日（日）
（82日間（うち平成24年度31日間））
共催：日本経済新聞社
目標入館者数：12万人（うち平成24年度4万5千人）

<工芸館>

所蔵作品展では、コレクションの更なる活用を目指す。恒例となっている夏季の「こども工芸館」では、所蔵作品の魅力を伝え、かつ、来館者にとって親しみやすいテーマを設定することとし、冬季の「近代日本の漆工芸（仮称）」では、会派や作品の傾向に偏らない幅広い作品の展示を行う。また春季には「花」をテーマとした展覧会を復活実施する。

なお、夏季の「こども工芸館」では、好評となっている教職員を対象とする研修の実施や工芸館オリジナルのセルフガイドの充実を図る。また、冬季における入館者の減少を抑えるため関係機関への働きかけを強化するとともに、ギャラリートークや研究会などのイベントを充実させる。

企画展では、東アジア地域の工芸・デザインにおける交流に関する近年の調査・研究の成果を発表する「越境する日本人——工芸家が夢みたアジア 1910s-45」や、現代工芸の動向をいち早く伝える「現代工芸への視点Ⅲ（仮称）」等を開催する。

また、本館ギャラリー4では、オリンピックをテーマとしたグラフィック・デザインの展覧会を開催する。なお、展覧会に先行して、ロンドンオリンピック開催時に工芸館で予告紹介する。

目標入館者数計：8万8千人

ア 所蔵作品展 目標入館者数計：3万1千人
「こども工芸館」他（126日間）3回展示替え

- イ 企画展 目標入館者数計：5万7千人
- (ア)「原弘と東京国立近代美術館 デザインワークを通して見えてくるもの」
期間：平成24年2月3日（金）～5月6日（日）
（85日間（うち平成24年度33日間））
会場：本館ギャラリー4
目標入館者数：2万5千人（うち平成24年度1万人）
- (イ)「織」を極める 人間国宝 北村武資」
期間：平成24年2月7日（火）～4月15日（日）
（63日間（うち平成24年度14日間））
目標入館者数：1万4千人（うち平成24年度3千人）
- (ウ)「越境する日本人——工芸家が夢みたアジア 1910s-45」
期間：平成24年4月24日（火）～7月16日（月・祝）（74日間）
目標入館者数：1万5千人
- (エ)「現代工芸への視点Ⅲ（仮称）」
期間：平成24年9月15日（土）～12月2日（日）（68日間）
目標入館者数：1万1千人
- (オ)「オリンピック・デザイン・プロジェクト1964（仮称）」
期間：平成25年2月13日（水）～5月26日（日）
（93日間（うち平成24年度42日間））
会場：本館ギャラリー4
目標入館者数：4万1千人（うち平成24年度1万8千人）

<フィルムセンター>

上映会では、所蔵作品を活用して「日活映画の100年（仮称）」、「生誕百年 映画監督 今井正」等、映画会社や映画人の業績を顕彰する企画や、無声映画を伴奏や弁士の公演付きで上映する「シネマの冒険 闇と音楽2012」等を開催するとともに、平成21年度補正予算による原版素材の整備で再上映が可能となった日本映画を紹介する「よみがえる日本映画」を2回開催する。また、共催企画は、「ロードショーとスクリーン ブームを呼んだ外国映画」、「第34回 PFF ぴあフィルムフェスティバル」及び「EUフィルムデイズ2012」を開催する。

展覧会では、スチル写真・ポスター・プレス資料等の所蔵コレクションを活用しつつ、外国映画輸入配給協会との共同開催により戦後日本の外国映画文化を扱った企画や上映企画と連動し、日活の創立100年を記念して日活の歴史を探る展覧会をそれぞれ

れ開催するとともに、新たな切り口による映画ポスター展を開催する。また、常設展を活用したトーク等の事業を充実させる。

上映会・展覧会 目標入館者数計：10万9千人

ア 上映会 目標入館者数計：9万7千5百人

(大ホール)

(ア)「よみがえる日本映画 vol.4【大映篇】－映画保存のための特別事業費による」

期間：平成24年4月11日(水)～5月4日(金・祝)(20日間)

目標入館者数：8千5百人

(イ)「生誕百年 映画監督 今井正」

期間：平成24年5月5日(土・祝)～5月24日(木)

平成24年6月26日(火)～7月10日(火)

平成24年7月31日(火)～8月26日(日)(54日間)

目標入館者数：1万9千5百人

(ウ)「EUフィルムデーズ2012」

期間：平成24年5月25日(金)～6月16日(土)(20日間)

共催：駐日欧州連合代表部、EU加盟国大使館・文化機関

目標入館者数：8千5百人

(エ)「ロードショーとスクリーン ブームを呼んだ外国映画」

期間：平成24年7月11日(水)～7月29日(日)(17日間)

共催：一般社団法人外国映画輸入配給協会

目標入館者数：6千5百人

(オ)「シネマの冒険 闇と音楽2012」

期間：平成24年9月4日(火)～9月9日(日)(6日間)

目標入館者数：1千5百人

(カ)「第34回PFFぴあフィルムフェスティバル」

期間：平成24年9月18日(火)～9月28日(金)(10日間)

共催：PFFパートナーズ、公益財団法人ユニジャパン

目標入館者数：4千5百人

(キ)「生誕百年 映画監督 木下恵介(仮称)」

期間：平成24年9月30日(日)～10月28日(日)(25日間)

目標入館者数：8千5百人

(ク)「日活映画の100年(仮称)」

期間：平成24年11月6日(火)～平成25年2月3日(日)(69日間)

目標入館者数：1万9千5百人

(ケ)「よみがえる日本映画 vol.5【日活篇】－映画保存のための特別事業費による」

期間：平成25年2月5日(火)～3月17日(日)(36日間)

目標入館者数：1万人

(コ)「自選シリーズ 現代日本の映画監督(仮称)」

期間：平成25年3月19日(火)～3月31日(日)(12日間)

目標入館者数：3千5百人

(小ホール)

(サ)「京橋映画小劇場 No.23 映画の教室 2012」

期間：平成 24 年 4 月 13 日 (金) ～4 月 29 日 (日・祝) (9 日間)

※金、土、日曜日のみ上映

目標入館者数：2 千人

(シ)「京橋映画小劇場 No.24 アンコール特集 2011 年度上映作品より」

期間：平成 24 年 6 月 1 日 (金) ～6 月 17 日 (日) (9 日間)

※金、土、日曜日のみ上映

目標入館者数：1 千 5 百人

(ス)「東京国立近代美術館 60 周年記念上映 (仮称)」

期間：平成 24 年 11 月 9 日 (金) ～12 月 23 日 (日・祝) (21 日間)

※金、土、日曜日のみ上映

目標入館者数：3 千 5 百人

イ 展覧会 目標入館者数計：1 万 1 千 5 百人

(ア)「ロードショーとスクリーン 外国映画ブームの時代」

(併設：展覧会 NFC コレクションでみる日本映画の歴史)

期間：平成 24 年 4 月 11 日 (水) ～7 月 29 日 (日) (89 日間)

共催：一般社団法人外国映画輸入配給協会

目標入館者数：4 千人

(イ)「日活映画の 100 年 (仮称)」

(併設：展覧会 NFC コレクションでみる日本映画の歴史)

期間：平成 24 年 8 月 14 日 (火) ～12 月 23 日 (日・祝) (102 日間)

目標入館者数：4 千 5 百人

(ウ)「西部劇 (ウェスタン) の世界：ポスターで見る映画史 Part.1 (仮称)」

(併設：展覧会 NFC コレクションでみる日本映画の歴史)

期間：平成 25 年 1 月 8 日 (火) ～3 月 31 日 (日) (72 日間)

目標入館者数：3 千人

(京都国立近代美術館)

所蔵作品展では、年間 6 回の展示替えを行い、可能な限りコレクションの全貌の紹介に努めるとともに、「近代洋画の開拓者 高橋由一」展に関連して、田村宗立の所蔵作品・資料を調査し、コレクション・ギャラリー内で成果を発表するなど、企画展と連動するコレクションを活用した小企画の開催を継続して行う。さらに、平成 25 年に開館 50 周年を迎えるに当たり、開館以来 7 年間にわたり開催してきた、我が国現代美術展の先駆的な取り組みであった「現代美術の動向」展を再考する意味で、60 年代の絵画及び工芸を検証する小企画を、コレクション・ギャラリーで継続して開催する。

企画展では、我が国前衛活動の中心作家である村山知義の初めての大規模な回顧展を開催するほか、我が国洋画家の先駆者・高橋由一、そして、京都・日本画界を代表する山口華楊の回顧展を開催する。さらに、昨年新たなコレクションとして一括収蔵した井田照一の版画作品を披露する展覧会を開催するとともに、共催展として海外のジャポニスムの動向を「型紙」の視点から初めて紹介する「KATAGAMI Style—もうひとつのジ

ャポニスム」を開催するほか、東京国立近代美術館フィルムセンターの所蔵する「日本の映画ポスター芸術」の展覧会を、コレクション・ギャラリー内で開催する。

目標入館者数計：29万2千人

ア 所蔵作品展 目標入館者数計：11万3千人

コレクション展「近代の美術・工芸・写真」(238日間) 6回展示替え
企画展と関連した小企画及びコレクション展単独での特集企画 6回程度

イ 企画展 目標入館者数計：17万9千人

(ア)「すべての僕が沸騰するー村山知義の宇宙ー」

期間：平成24年4月7日(土)～5月13日(日)(33日間)

共催：読売新聞社、美術館連絡協議会

目標入館者数：1万人

(イ)「井田照一の版画」

期間：平成24年5月22日(火)～6月24日(日)(30日間)

共催：京都新聞社

目標入館者数：8千人

(ウ)「KATAGAMI Styleーもうひとつのジャポニスム」

期間：平成24年7月7日(土)～8月19日(日)(40日間)

共催：日本経済新聞社

目標入館者数：5万4千人

(エ)「近代洋画の開拓者 高橋由一」

期間：平成24年9月7日(金)～10月21日(日)(39日間)

共催：読売新聞大阪本社

目標入館者数：5万5千人

(オ)「日本の映画ポスター芸術」

期間：平成24年10月31日(水)～12月24日(月・祝)(48日間)

共催：東京国立近代美術館フィルムセンター

目標入館者数：(1万8千人)

※コレクション・ギャラリーの一部を使って開催する展覧会のため、目標入館者数計には含めない。

(カ)「山口華楊展」

期間：平成24年11月2日(金)～12月16日(日)(39日間)

共催：毎日新聞社

目標入館者数：4万2千人

(キ)「開館50周年記念特別展『工芸とともに、新時代へ』(仮称)」

期間：平成25年3月16日(土)～5月6日(月・祝)

(46日間(うち平成24年度14日間))

目標入館者数：3万3千人(うち平成24年度1万人)

(国立西洋美術館)

所蔵作品展では、松方コレクションを含む絵画及び彫刻作品の展示とあわせ、版画素描展示室において小企画展を開催する。

企画展では、「ユベール・ロベールー時間の庭」において、「廃墟の画家」として知られる 18 世紀フランスの風景画家ロベールの作品を、ヴァランス美術館の素描コレクションを中心に、同時代の他の画家による油彩及び版画とあわせて紹介する。「ベルリン国立美術館展 学べるヨーロッパ美術の 400 年」では、ベルリン国立美術館のコレクションよりイタリアと北方の絵画・彫刻を比較展示し、同時に優れたイタリア素描の技法と機能を検証する。「手の痕跡 国立西洋美術館所蔵作品を中心としたロダンとブールデルの彫刻」では、同館所蔵作品を中心としてロダンとブールデルの彫刻及び素描を展示し、両作家の関係性を紹介する。「ラファエロ展（仮称）」では、ラファエロ及びその周辺作家の作品を展示することにより、アカデミック絵画の礎となったこの画家の芸術活動を紹介する。

目標入館者数計：73 万 4 千人

ア 所蔵作品展 目標入館者数計：28 万 7 千人（303 日間）

「ルネッサンス以降のヨーロッパ近世絵画」

「近・現代絵画と彫刻」

「版画小企画展」

イ 企画展 目標入館者数計：44 万 7 千人

(ア)「ユベール・ロベールー時間の庭」

期間：平成 24 年 3 月 6 日（火）～5 月 20 日（日）

（67 日間（うち平成 24 年度 44 日間））

共催：東京新聞

目標入館者数：3 万 4 千人（うち平成 24 年度 2 万 3 千人）

(イ)「ベルリン国立美術館展 学べるヨーロッパ美術の 400 年」

期間：平成 24 年 6 月 13 日（水）～9 月 17 日（月・祝）（85 日間）

共催：TBS、読売新聞東京本社

目標入館者数：29 万 6 千人

(ウ)「手の痕跡 国立西洋美術館所蔵作品を中心としたロダンとブールデルの彫刻」

期間：平成 24 年 11 月 3 日（土・祝）～平成 25 年 1 月 27 日（日）（70 日間）

共催：朝日新聞社

目標入館者数：3 万 1 千人

(エ)「ラファエロ展（仮称）」

期間：平成 25 年 3 月 2 日（土）～6 月 2 日（日）

（81 日間（うち平成 24 年度 26 日間））

共催：読売新聞東京本社

目標入館者数：30 万 3 千人（うち平成 24 年度 9 万 7 千人）

(国立国際美術館)

所蔵作品展では、企画展と連動させる形で、特色ある展示を行う。また、近年新たに

所蔵したコレクションを活用した展示を行う。

企画展では、開館 35 周年を記念して全展示室を使用した展覧会「国立国際美術館開館 35 周年記念展 コレクションの誘惑」を開催するとともに、スペインを代表するエル・グレコの回顧展を開催する。また、日本の新進気鋭の若手作家達のグループ展「リアル・ジャパネスク：世界の中の日本現代美術」では、日本の現代美術の動向を紹介するとともに、現代の映像表現をまとめて紹介する「夢か現か幻か？（仮称）」では、国際的に活躍する映像作家の仕事を中心に展示を行い、幅広い客層の関心に応じる。

目標入館者数計：34 万 4 千人

ア 所蔵作品展 目標入館者数計：7 万 7 千人

「コレクション」

「コレクション 1（仮称）」

「コレクション 2（仮称）」

「コレクション 3（仮称）」

（200 日間）3 回展示替え

イ 企画展 目標入館者数計：26 万 7 千人

（ア）「草間彌生 永遠の永遠の永遠」

期間：平成 24 年 1 月 7 日（土）～4 月 8 日（日）

（80 日間（うち平成 24 年度 7 日間））

共催：朝日新聞社

目標入館者数：4 万 4 千人（うち平成 24 年度 4 千人）

（イ）「国立国際美術館開館 35 周年記念展 コレクションの誘惑」

期間：平成 24 年 4 月 21 日（土）～6 月 24 日（日）（57 日間）

共催：朝日新聞社

目標入館者数：4 万 1 千人

（ウ）「＜私＞の解体へ：柏原えつとむの場合」

期間：平成 24 年 7 月 7 日（土）～9 月 30 日（日）（74 日間）

目標入館者数：1 万 1 千人

（エ）「リアル・ジャパネスク：世界の中の日本現代美術」

期間：平成 24 年 7 月 10 日（火）～9 月 30 日（日）（72 日間）

目標入館者数：1 万 7 千人

（オ）「宮永愛子展（仮称）」

期間：平成 24 年 10 月 13 日（土）～12 月 24 日（月・祝）（63 日間）

目標入館者数：5 万 2 千人

（カ）「エル・グレコ展（仮称）」

期間：平成 24 年 10 月 16 日（火）～12 月 24 日（月・祝）（61 日間）

共催：NHK大阪放送局、NHKプラネット近畿総支社、朝日新聞社

目標入館者数：12 万 7 千人

（キ）「夢か現か幻か？（仮称）」

期間：平成 25 年 1 月 19 日（土）～3 月 24 日（日）（56 日間）

目標入館者数：1万5千人

(国立新美術館)

自主企画展では、同館が特に重点を置いている日本を中心とした現代美術の成果を紹介する一連の展覧会を開催する。具体的には、「「具体」ーニッポンの前衛 18年の軌跡」を開催し、国際的に再評価の機運が高い1950～60年代を中心とする関西の前衛芸術運動の包括的な再検証を行う。また、5回目となるシリーズ「アーティスト・ファイル」を開催し、新しい現代美術の状況を若手作家の先鋭的な表現・活動を中心に紹介するとともに、絵画の野田裕示の回顧展や写真家・柴田敏雄と画家・辰野登恵子の二人展を開催し、日本の現代美術の確かな到達点を提示する。一方、「カリフォルニア・デザイン（仮称）」を開催し、国際的にもこれまでほとんど紹介されてこなかった、20世紀中葉の新しいテクノロジーや生活様式を反映したロサンジェルスを中心とするデザイン潮流の総合的な紹介を行う。

共催展では、モネ（平成19年度）、ルノワール（平成21～22年度）、ゴッホ（平成22年度）に続いて、ポスト印象派の巨匠セザンヌの画業を回顧する「セザンヌーパリとプロヴァンス」を実施し、近代絵画の成立を検証するとともに、ルネサンスから20世紀のマティス、ピカソにいたる西欧絵画の展開をたどる「大エルミタージュ美術館展 世紀の顔・西欧絵画の400年」を開催し、西欧における近世から近代にかけての絵画史の流れを概観する。また、日本初公開となるコレクションから構成された「リヒテンシュタイン 華麗なる侯爵家の秘宝」によって、ルーベンスを中心に19世紀初頭にいたる西欧近世絵画の名品を展観するとともに、彫刻や工芸品、家具等をあわせた総合的な展示によって、バロック美術とその美意識の本質を提示することに努める。

目標入館者数計：110万5千人

(ア)「野田裕示 絵画のかたち／絵画の姿」

期間：平成24年1月18日（水）～4月2日（月）

（66日間（うち平成24年度2日間））

目標入館者数：1万8千人（うち平成24年度1千人）

※東日本大震災の影響により、会期を変更して開催する。

(イ)「セザンヌーパリとプロヴァンス」

期間：平成24年3月28日（水）～6月11日（月）

（67日間（うち平成24年度63日間））

共催：日本経済新聞社

目標入館者数：33万1千人（うち平成24年度31万7千人）

(ウ)「大エルミタージュ美術館展 世紀の顔・西欧絵画の400年」

期間：平成24年4月25日（水）～7月16日（月・祝）（73日間）

共催：日本テレビ放送網、読売新聞社、エルミタージュ美術館

目標入館者数：40万7千人

(エ)「「具体」ーニッポンの前衛 18年の軌跡」

期間：平成24年7月4日（水）～9月10日（月）（60日間）

目標入館者数：2万7千人

- (オ)「与えられた形象－辰野登恵子／柴田敏雄（仮称）」
 期間：平成24年8月8日（水）～10月22日（月）（66日間）
 共催：読売新聞社
 目標入館者数：2万4千人
 ※東日本大震災の影響により、会期を変更して開催する。
- (カ)「リヒテンシュタイン 華麗なる侯爵家の秘宝」
 期間：平成24年10月3日（水）～12月23日（日・祝）（71日間）
 共催：朝日新聞社、東映、TBS
 目標入館者数：23万7千人
- (キ)「DOMANI・明日展」
 期間：平成25年1月12日（土）～2月3日（日）（20日間）
 共催：文化庁
 目標入館者数：1万人
 ※期間は文化庁と調整中
- (ク)「アーティスト・ファイル 2013－現代の作家たち」
 期間：平成25年1月23日（水）～4月1日（月）
 （60日間（うち平成24年度59日間））
 目標入館者数：3万2千人（うち平成24年度3万1千人）
- (ケ)「平成24年度[第16回]文化庁メディア芸術祭」
 期間：平成25年2月13日（水）～2月24日（日）（11日間）
 共催：文化庁
 目標入館者数：4万5千人
 ※期間・目標入館者数は文化庁と調整中
- (コ)「カリフォルニア・デザイン（仮称）」
 期間：平成25年3月20日（水・祝）～6月3日（月）
 （66日間（うち平成24年度11日間））
 目標入館者数：3万9千人（うち平成24年度6千人）
 ※期間・目標入館者数は調整中

国立美術館 目標入館者数計：310万1千人
 所蔵作品展（展示）：70万8千5百人
 企画展（企画上映）：239万2千5百人

①-2 国立美術館における企画機能の強化を図るため、引き続き、①交換展・共同企画展の充実と、②所蔵作品の相互貸出の推進に努めるとともに、③平成22年度に開催した5館共同企画「陰影礼讃－国立美術館コレクションによる」の成果を踏まえ、第3期中期目標期間中における再度の実施を目指して検討する。

また、更なる企画機能強化のため、各館研究員の協働や人材の活用等について検討する。

② 国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るため、全国の公私立美術館等と連携して、地方巡回展を実施する。また、全国

の公立文化施設等において優秀映画鑑賞推進事業を実施する。

ア 国立美術館巡回展

「国立西洋美術館所蔵 ヨーロッパの近代美術（仮称）」（担当館：国立西洋美術館）
国立西洋美術館が所蔵する 19・20 世紀の絵画・彫刻・版画約 80 点により、ヨーロッパ近代美術の展開をたどる。あわせて講演会を実施する。

（ア）期間：平成 24 年 10 月 5 日（金）～11 月 25 日（日）

会場：井原市立田中美術館

（イ）期間：平成 24 年 12 月 22 日（土）～平成 25 年 2 月 18 日（月）

会場：島根県立石見美術館

イ 各館の巡回展

巡回展「東京国立近代美術館工芸館コレクション展 茶事にまつわる うつわー陶を中心に」（仮称）」

期間：平成 24 年 6 月 30 日（土）～9 月 2 日（日）

会場：益子陶芸美術館

ウ 優秀映画鑑賞推進事業

広く国民に優れた映画鑑賞の機会を提供するとともに、あわせて国民の映画文化や映画芸術への関心を高め、映画フィルム保存の重要性についての理解を促進するため、文化庁との共催事業として、教育委員会、公共文化施設等と連携・協力して、全国各地で映画の巡回上映を実施する。

プログラム：100 作品 25 プログラム（1 プログラム 4 作品）

日本映画史を彩る名匠たちの代表作やスターが活躍するヒット作、時代劇、青春映画等、それぞれのジャンルを代表する名作、時代を画した話題作等で構成し、同時に、地域の特色を持った構成により、会場が参加しやすいよう工夫をする。

期間：平成 24 年 7 月 9 日（月）～平成 25 年 3 月 10 日（日）

会場：全国 190 会場（予定）

エ 巡回上映

（ア）「日本の初期トーキー映画」特集

期間：平成 24 年 7 月

会場：チネテカ・ディ・ボローニャ（イタリア・ボローニャ）

共催：チネテカ・ディ・ボローニャ

（イ）「小宮コレクション」特集

期間：平成 24 年 10 月

会場：市立ジュゼッペ・ヴェルディ劇場（イタリア・ポルデノーネ）

共催：チネテカ・デル・フリウリ

（ウ）「喜劇映画の異端児―渋谷実監督特集」巡回事業

期間：平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月

会場：福岡市総合図書館（福岡県・福岡市）他

共催：一般社団法人コミュニティシネマセンター及び各会場

- ③ 国立美術館は、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて入館者数の目標を設定し、その達成に努める。

(2) 美術創造活動の活性化の推進

- ① 国立新美術館は、様々な美術表現を紹介し、新たな視点を提起する展覧会事業を行う。
- ア 美術団体等に次の展覧会（「公募展」）会場の提供等を行う。
- （ア）平成 24 年度に公募展を開催する美術団体等に会場を提供する。
- （イ）平成 26 年度に施設を使用する美術団体等を決定する。
- （ウ）美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実に努めるとともに、美術団体等と連携して教育普及事業を行う。
- （エ）公募団体関係者からの意見を踏まえ、バックヤード等の使用や展覧会開催に当たっての改善方法を検討する。
- イ 多様化する内外の新しい美術の動向を積極的に取り上げ、支援するとともに、広く紹介するため、グループ展「アーティスト・ファイル」をはじめとする企画展等を実施する。
- ② メディアアートなど、国際的にも注目される新しい芸術表現を取り上げる展覧会等について、以下のとおり実施する。
- ア 東京国立近代美術館では、「フランシス・ベーコン展（仮称）」において、ベーコンの絶筆に着想を得て、ウィリアム・フォーサイスが振り付けし自ら踊った映像をベースとする、ペーター・ヴェルツのインスタレーションを展示予定。また、所蔵作品展では、適宜コーナーを設け、映像作品の積極的な展示を行う。
- イ 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、前年度に引き続き、日本の初期アニメーション映画のパッケージを、上映会の趣旨や規模に合わせて編成し、ヨーロッパ、アジアで紹介する予定。
- ウ 京都国立近代美術館では、「すべての僕が沸騰する一村山知義の宇宙」展の開催に際し、我が国のアニメーション映画の先駆というべき「三匹の小熊さん」などの上映を通して、我が国メディアアートを歴史的な視点から回顧・紹介し、その意義を再考する機会とする。
- エ 国立西洋美術館では、引き続き、同館の世界遺産登録に向けて、国立西洋美術館修理検討委員会を開催し、同館本館としての機能を維持しつつ、文化財としての復元、保存及び保全の措置、敷地全体の景観等の今後の在り方を検討する。
- また、世界遺産登録についての理解の増進を図るため、地元自治体等と連携して同館のパンフレット等による広報活動に努める。
- オ 国立国際美術館では、現代映像表現の最先端の作品を紹介する「夢か現か幻か？（仮称）」において、メディアアートの動向を探る展示を実施する。
- カ 国立新美術館では、「「具体」ーニッポンの前衛 18 年の軌跡」においてインターメディア的な前衛芸術の先駆を、「文化庁メディア芸術祭」においてメディアアートを紹介する。

また、館内映像設備を活用し、メディアアートを上映する。

さらに、「カリフォルニア・デザイン（仮称）」においては、20 世紀中葉のカリフォルニアにおける建築・デザインの先駆的業績を紹介する。

（3）美術に関する情報の拠点としての機能向上

- ① 国立美術館は、所蔵作品、展覧会活動、その他の活動状況をホームページ等を活用し積極的に広く社会に紹介し、国立美術館についての理解を得るよう努める。

所蔵作品情報については、前年度に実施した国内水彩素描その他の著作権者の調査等に基づき、許諾を得たものについて所蔵作品総合目録検索システムに掲載し、収録画像の増加に努めるとともに、本年度は陶芸作品の著作権者の調査を実施する。

これらにあわせて、所蔵作品総合目録検索システム、東京国立近代美術館・国立新美術館図書検索システム、国立新美術館アートコモンズ及び国立西洋美術館作品検索等の連携情報システム（国立美術館版「想－IMAGINE」）を継続して公開する。

また、国立美術館の情報資源と刷新された国立国会図書館検索システム（NDL Search）及び国立情報学研究所による WebcatPlus、文化庁文化遺産オンライン等に掲載の文化情報資源を、国立情報学研究所の「想－IMAGINE」において連携するための調査研究を継続して実施する。

国立新美術館では、「アートコモンズ」の収録展覧会情報のより一層の充実を図り、展覧会情報と同館が有する美術情報との連携を進める。また、引き続き国内美術展カタログの海外への寄贈事業（Japan Art Catalog プロジェクト）の充実を図る。

- ② 法人本部のホームページについて内容の充実を図り、国立美術館の活動について周知広報を強化する。

また、各館の日本語版・英語版ホームページの内容の充実に努め、展覧会情報や調査研究成果の公表等、積極的な情報発信に努める。

（東京国立近代美術館）

ア 研究紀要 17 号（平成 24 年度刊行予定）の全文を、平成 25 年 3 月を目途にホームページで公開する。

イ 企画展、所蔵作品展に関する紹介の英文ホームページを日本語ページと同じく CMS 機能の活用により、そのデータの拡充・更新に努める。

（京都国立近代美術館）

ア 展覧会情報、講演会、教育普及等のイベント情報をホームページに掲載し、情報の充実を図る。また、コレクション・ギャラリーの小企画、テーマ展示に関する小解説をホームページに掲載し、情報発信の充実に努める。

（国立西洋美術館）

ア ホームページ上で所蔵作品についての情報開示を和英二か国語で継続して行う。特に調査研究成果公開の一環として、各作品の来歴・展覧会歴・関連文献等のデータの充実に努める。

イ ホームページ上での展覧会活動その他の活動状況の紹介を和英二か国語で発信する。

ウ 「国立西洋美術館ニュース ZEPHYROS」の全文掲載を継続して行うとともに、その他の同館刊行物の全文掲載の可能性について検討する。

(国立国際美術館)

- ア 所蔵作品、展覧会情報、講演会、教育普及事業等のイベント情報をホームページに掲載し、情報の充実を図る。
- イ 情報コーナーのパソコンによる所蔵作品閲覧の充実を図る。
- ウ ホームページについて、現在の展覧会情報だけでなく、過去の展覧会情報についても充実を図る。

(国立新美術館)

- ア 原則として毎月1回のメールマガジンを配信するとともに、ホームページ上などで登録者の募集を引き続き行う。携帯版ホームページについては、「スマートフォン」への対応を検討し、利用者の利便性の向上を目指す。
- イ 所蔵する図書資料や写真資料、戦後日本の展覧会データのホームページ上の横断検索を引き続き検討し、情報資源の積極的な活用を図る。

③ 美術史その他関連諸学に関する資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、各館の情報コーナー、アトライブラリー、資料閲覧室等において、情報サービスの提供を実施する。

また、全国美術館会議情報・資料研究部会による企画セミナー「美術情報・資料の活用－展覧会カタログから Web まで」(東京国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立新美術館から講師として参加)については、平成21年から平成23年までの3年間の実績を踏まえ、美術情報・資料に携わる全国の美術館学芸員の要望に更に沿い、具体的な課題を解決できるよう企画内容を再検討する。

ア 東京国立近代美術館では、近・現代美術関連資料を本館アトライブラリー、近・現代工芸関連資料を工芸館図書閲覧室、映画関連の図書資料をフィルムセンター図書室において収集し、公開する活動を継続的に進める。

特に東京国立近代美術館本館では、『60年史』及び『現代の眼 アンソロジー(仮題)』を編集刊行し、あわせて館史資料の収集を継続しながらミュージアム・アーカイブの構築に関わる基礎的な調査研究を継続して行う。

イ 国立西洋美術館では、西洋美術に関する情報及び資料を積極的に収集し、調査研究活動の推進に役立てるとともに、研究資料センターにおいて外部利用者に公開する活動を継続的に行う。

あわせて、松方コレクション等の研究資源に関する公開方法の検討に着手する。

ウ 国立国際美術館では、情報コーナーにおける国内外の美術図書の充実に取り組むとともに、パソコンによる所蔵作品閲覧の充実を図る。

エ 国立新美術館では、国内有数の所蔵数を誇る展覧会カタログのコレクションの更なる充実をめるとともに、日本の現代美術に関する資料アーカイブの構築を引き続き進める。

④ 国立美術館において蓄積された作品、図書、展覧会等に関わる情報資源の安全な活用を図るためにデータの二重化を含めバックアップ体制を強化する。そのためのバックアップ用VPN回線を維持する。

また、いわゆる情報セキュリティポリシーに当たる「国立美術館情報資産安全対策基本方針」、「国立美術館情報資産安全管理規則」を踏まえ、安全管理のための実施細則の

策定を引き続き進める。

東京国立近代美術館フィルムセンターでは、所蔵のフィルムや映画資料のデジタル化を進めるとともに、今後、電子的に公開するための検討を行う。

(4) 国民の美的感性の育成

- ① 引き続き、年齢や理解の程度に応じたきめ細かい多様な事業を展開するとともに、美術教育に携わる教員等に対する美術館を活用した鑑賞教育に関する研修や学校で活用できる教材「アートカード」の貸出しや普及に努め美術の一層の普及を図る。また、学校や社会教育施設に対して、これら事業の広報に努める。
- ② 若年層の鑑賞機会の拡大を図るため、高校生以下及び18歳未満の観覧料無料化の普及広報に努める。また、大学等を対象とする会員制度「キャンパスメンバーズ」の利用者増加を図るため、学生向けウェブサイトの普及広報等に努めるなど、加入校増加を目指す。

(東京国立近代美術館)

<本館>

所蔵作品展、企画展ともに、幅広い層にあわせたレベルと内容の教育普及プログラムを実施する。特に小・中学生、高校生への鑑賞教育は、生涯にわたって美術と美術館に親しむための基礎的な学びの機会として位置付け、学校と連携しつつ実施し、調査・研究を進める。

ア 企画展に関する講演会やシンポジウム、ギャラリートークの実施

イ 所蔵作品展に関するアーティスト・トーク（約2回）、キュレーター・トーク（約15回）、解説ボランティアによる所蔵品ガイド（開館時毎日、230回程度）やハイライトツアー（5回）の実施

ウ 企画展に関する教員のためのレクチャー付き内見会、小・中学生のためのセルフガイドの会場配布（通年）、スクールプログラムのパンフレットを学校へ送付

エ 小・中・高等学校や大学からの要請に応じた、児童・生徒・学生へのギャラリートーク、教員研修の実施

オ 教員研究団体（東京都図画工作研究会・東京都中学美術研究会）との連携による研修への協力

カ 60周年の開館記念日にあわせた教育プログラムの実施

<工芸館>

所蔵作品展、企画展ごとにギャラリートークや工芸館ガイドスタッフによる鑑賞プログラム「タッチ&トーク」の他、観覧者の層に応じた様々な教育プログラムを実施する。

ア 研究員のほか、外部研究者や作家によるギャラリートーク（13回）及びシンポジウム等（1回）の実施

イ 解説ボランティア（工芸館ガイドスタッフ）による鑑賞プログラム「タッチ&トーク」（90回程度）の実施

ウ 各種教育機関からの要請に応じて、児童・生徒に対するギャラリートークや「タッチ&トーク」の実施

エ 夏季の所蔵作品展において、小・中学校教職員等を対象とした事前研究会の実施、指導案の配布

オ 夏季の所蔵作品展において、児童を対象とした工芸作品の鑑賞補助教材の作成・配

布と会期中の鑑賞教室（こどもタッチ&トーク）の実施

カ 作家指導による児童・生徒を対象とした工芸技法体験を通じた、鑑賞教育のモデルケースの開発

キ 「越境する日本人——工芸家が夢みたアジア 1910s-45」に関連した連続講座の実施

<フィルムセンター>

ア 上映会・展覧会におけるトーク・イベント等の実施

イ 研究員の解説や弁士の公演等も交えながら映画の多様性に触れる機会を提供する「こども映画館」の実施（夏休み期間、4日間程度）

ウ エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社、ぴあ株式会社との共同主催により学生層を対象にした「カルト・ブランシュ 期待の映画人・文化人が選ぶ日本映画」を実施（年間3日間程度）

エ 相模原市及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構との文化事業等協力協定に基づく上映会や相模原市内の小・中学生を対象とした上映会の実施

(京都国立近代美術館)

前年度に引き続き、幅広い層の美術鑑賞教育への関心を高めることを重点目標に置き、外部からの自発的要望を積極的に支援し、美術鑑賞教育の核としての現場指導者の質の向上及び指導者の数的拡大を目指す。

ア 学校等からの要請による美術館利用についての教員研修会等の受入れの促進

イ 教員やNPO団体の美術館利用プログラムに対する支援

ウ 学校、各種団体からの要請による解説の実施

エ 小・中・高等学校及び大学の授業や課外活動との積極的な連携

オ 企画展に関連した講演会（11回程度）の実施

カ 東京国立近代美術館フィルムセンターとの共同主催による映画上映を定期的に（年5回程度）実施

キ 京都市教育委員会及び京都市図画工作教育研究会との共催による「平成24年度図画工作指導講座『京都国立近代美術館との連携による鑑賞教育の充実に向けて』」の開催

(国立西洋美術館)

児童・生徒を対象としたプログラムをはじめ、多くの人々に美術と美術館に親しんでもらうためのプログラム、コレクションを活用したテーマ性のある企画、対象を限定したプログラム等、それぞれの効果を考慮した幅広いレベルと内容のプログラムを提供する。

ア 「スクール・ギャラリートーク」（小・中・高等学校の団体対象）の実施（予約制）

イ 毎週日曜日及び第1、第3土曜日にボランティアによる「美術トーク」、第2、4日曜日には「建築ツアー」を実施

ウ ファミリー・プログラム「どようびじゅつ」（20回程度）、「びじゅつーる」（4回程度）の実施

エ ファン・デーの実施

オ ファン・ウィズ・コレクション（「手の痕跡」展に関連して）の実施

カ クリスマス・プログラム（10分トーク、クリスマスキャロル・コンサート）の実施

キ 企画展に関連した講演会（10回程度）とスライドトーク（14回程度）の実施
ク 企画展に関連した「先生のための観賞プログラム」の実施（小・中・高等学校の教員対象）（3回）

ケ 障害者を対象とする特別プログラムの実施（2回程度）
（国立国際美術館）

幅広い層の人々が美術館に親しみ、美術鑑賞の機会を身近に感じられるよう、企画展ごとに関連講演会、ギャラリートーク等を開催する。また、低年齢層も同様に美術鑑賞の機会を享受できるよう、子ども向けの各種プログラムを実施する。その他、美術館がより開かれた場所となるよう、各種イベントを開催する。

ア 小・中学生向け解説「ジュニア・セルフガイド」の発行

イ 小・中学生向け作品鑑賞ツアー「こどもびじゅつあー」（10回程度）の実施

ウ ファミリー・プログラム「なつやすみびじゅつあー」、「びじゅつあーすぺしゃる」（あわせて4回程度）の実施

エ 子どもから大人までを対象にした現代美術作家等による「ワークショップ」（4回程度）の実施

オ 「先生のための鑑賞ミーティング」（小・中・高・特別支援学校の教職員及び鑑賞教育の従事者を対象）の実施

カ 企画展に関連した講演会・シンポジウム・対談・アーティストトーク（あわせて12回程度）、ギャラリートーク（4回程度）、コンサート、イベント等の実施

キ 小・中・高等学校や大学からの要請に応じた、児童・生徒・学生へのオリエンテーション・ギャラリートークの実施

ク 美術館活用及び鑑賞教育に関する教員研修の実施

ケ 教員研究団体との連携による研修会の実施

（国立新美術館）

来館者の作品鑑賞の充実を目的として、展覧会ごとに講演会やアーティストトークを実施するほか、より多くの人々に美術に親しむ機会を提供するためのプログラムを幅広い層を対象に実施する。

ア 展覧会に合わせた講演会及びアーティストトーク等の実施（10回）

イ 子どもから大人まで幅広い層を対象にした作家等によるワークショップ等の実施（6回）

ウ 美術団体等との連携による講演会、鑑賞会及びギャラリートーク等の実施

エ 鑑賞ガイドの作成及び配布（2回）

オ 児童、生徒、学生を対象とした鑑賞ガイダンスの実施

③ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。

（東京国立近代美術館）

<本館>

ア 本館ガイドスタッフ（ボランティア）約40名により、所蔵作品展の所蔵作品ガイド（開館時毎日、230回程度）及び「ハイライト・ツアー」（5回）を実施する。

イ 本館ガイドスタッフによる小・中学生グループの受入れ等、鑑賞教育の充実を図る。

ウ 研究員等によるフォローアップ研修を開催して、ガイドスタッフの意欲とガイドテクニックの向上を図る（年2回）。

エ 本館ガイドスタッフを中心に、60周年記念教育プログラムを実施する。

<工芸館>

ア 工芸館ガイドスタッフ（ボランティア）約30名により、一般観覧者向けの鑑賞プログラム「タッチ&トーク」（会期中の水・土曜日、90回程度）及び夏季の児童向けの鑑賞プログラム「こどもタッチ&トーク」を実施する。

イ 工芸館ガイドスタッフにより、外国人及び国際的な文化交流に関心を持つ日本人を対象とした英語による鑑賞教室を実施する。

ウ 研究員等によるフォローアップ研修や作家によるレクチャーを開催して、ガイドスタッフの意欲とガイドテクニックの向上を図る。

（京都国立近代美術館）

ア 京都市との連携により、京都市教育委員会が主催する「京都市博物館ふれあいボランティア養成講座」の中からボランティアを受け入れ、来館者へのアンケート調査等に携わってもらうことで、ボランティアの経験、知識の向上等に協力する。

イ 友の会については、各展覧会ごとの解説会の実施、企画展と連動したツアーの開催、並びに年間を通しての見学会等の定期的な開催とともに、京都国立博物館、京都市美術館、京都文化博物館と連携して会員証提示による優待割引を引き続き実施する。

（国立西洋美術館）

ア ボランティアスタッフによる、ファミリープログラム、小・中・高等学校生の団体を対象とした常設展（所蔵作品展）でのスクール・ギャラリートーク、週末の一般向け「美術トーク」及び「建築ツアー」を実施する。ファミリープログラムの「どようびじゅつ」については、希望者を募り企画から参加してもらうことでボランティアの育成にもつながるよう検討する。その他に、クリスマス・プログラム、ファン・ウィズ・コレクション、ファン・デー等のプログラム補助を行う。

イ ボランティアの育成を目的として、プログラム遂行のためのスキルアップ研修及び広く美術に関する知識を学ぶための研修を実施する（年2回程度）。

ウ 都立上野高校の「奉仕」課外授業に協力し、高校生ボランティアを育成する。

（国立国際美術館）

ア 学生ボランティアを受け入れ、美術資料の整理や、展覧会、講演会及びワークショップ等の補助作業に参加させ、美術館活動の基本を学べるようにする。

イ 友の会については、会員参加型のイベントの開催等、活動内容等の充実を図るとともに、法人会員の加入に努める。

（国立新美術館）

ア 国立新美術館サポート・スタッフとして学生ボランティアを受け入れ、美術館における業務の補助を通じた実務経験の機会を提供する。

イ 教育普及事業等への外部資金獲得のための企業協賛に努めるとともに、インターンシップ制度を活用した活動を行う。

ウ 近隣関係施設と連携・協力し、「六本木アート・トライアングル」を構成して、展覧会スケジュールが入ったマップの配布や、美術の普及につながる活動を行う。

- ④ 東京国立近代美術館フィルムセンターと京都国立近代美術館及び国立国際美術館との共同主催により、所蔵フィルム・映画関連資料を用いた上映会又は展覧会を開催し、鑑賞機会の拡大と映画文化の普及を図る。

- ア 「NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films@home」(年 5 回程度)
会場・共催：京都国立近代美術館
- イ 「日本の映画ポスター芸術」
期間：平成 24 年 10 月 31 日(水)～12 月 24 日(月・祝)
会場・共催：京都国立近代美術館
- ウ 「第五回中之島映像劇場—東京国立近代美術館フィルムセンター所蔵作品による」
期間：平成 25 年 3 月
会場：国立国際美術館 B1 階講堂
共催：国立国際美術館

(5) 国立美術館における展示、教育普及その他の美術館活動の推進を図るため、調査研究を計画的に実施し、その成果を美術館活動に反映させる。実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携を図る。さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、研究紀要を発行するなど、調査研究成果を発信するよう努める。

また、募集情報等の共有を図り、科学研究費補助金等の研究助成金の申請や外部資金の獲得を促進する。

(東京国立近代美術館)

<本館>

- ① 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。
 - ア 現代の写真作家に関する調査研究
 - イ 吉川霊華に関する調査研究
 - ウ 1950 年代の日本の美術に関する調査研究
 - エ フランシス・ベーコンに関する調査研究(豊田市美術館との共同研究)
- ② 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。
 - ア 鑑賞教育に関する美術館と学校の連携や、学校の授業と美術館での鑑賞の連続性に関する調査研究(東京都図画工作研究会、東京都中学美術研究会等との共同研究)
 - イ 美術館の教育普及事業(ワークショップ、鑑賞ガイド等)に関する調査研究
 - ウ 国立美術館の情報資源と国立情報学研究所による WebcatPlus、文化庁文化遺産オンライン等に掲載の文化情報資源を、「想—IMAGINE」において連携して検索・閲覧できるシステムの公開に関する調査研究
 - エ 「1960～70 年代の概念芸術：作品の所在調査とデータ・ベース構築」(科学研究費補助金申請中(研究代表者))
 - オ 「美術館の所蔵作品を活用した鑑賞教育プログラムの開発」(科学研究費補助金申請中(研究代表者))

<工芸館>

- ① 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。
 - ア 東アジア地域の工芸・デザインにおける交流に関する調査研究(埼玉大学、津田塾大学、ロンドン芸術大学との共同研究)
 - イ 工芸の現代的表現に関する調査研究(京都国立近代美術館、金沢 21 世紀美術館との共同研究)
 - ウ 近・現代の漆表現に関する調査研究(日本工芸会漆芸部会との共同研究)

- ② 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。
 - ア 染織作品の鑑賞に関する調査研究（実践女子大学との共同研究）
 - イ 工芸素材と技法の体験及び鑑賞教育の推進に関する調査研究（多摩美術大学との共同研究）
 - ウ 「東アジア地域のデザインにみる交流に関する歴史的研究：中国・台湾、韓国、日本」（科学研究費補助金（研究代表者）2年目）
 - エ 「明治期に海外流出した近代工芸作品の調査」（科学研究費補助金（研究代表者）3年目）

＜フィルムセンター＞

- ① 収集・保存のための調査研究を次のとおり実施する。
 - ア 国際フィルム・アーカイブ連盟（F I A F）会員、その他同種機関、現像所等からの情報に基づく、未発見の日本映画フィルムの所在調査
 - イ 文化庁との共同事業による「近代歴史資料調査」の結果に基づき、新たに残存が確認された映画フィルムの詳細調査
 - ウ 可燃性フィルムを含む映画フィルムの登録・長期保管・保存、アナログ及びデジタル技術を活用した復元、及び映写に関する調査研究（F I A F会員、国内外の同種機関、映画研究教育機関、美術館・博物館、映像機器メーカー、現像所等との共同研究）
 - エ 映画美術資料を調査及び整理するとともに、その画像をデジタル化し、若手美術監督等の育成及び映画美術の研究に活用することを目的とする「日本映画美術遺産プロジェクト」（協同組合日本映画・テレビ美術監督協会との共同研究）
- ② 上映会、展覧会及び教育普及事業のための調査研究を次のとおり実施する。
 - ア 戦後日本に配給された外国映画に関する調査研究
 - イ 新収蔵作品とその作者や時代背景に関する調査研究
 - ウ 新たに復元された映画とその作者、技術フォーマットや時代背景に関する調査研究
 - エ 現代欧州映画に関する調査研究
 - オ 今井正監督に関する調査研究
 - カ 無声映画に関する調査研究
 - キ 木下恵介監督に関する調査研究
 - ク 日活の歴史と作品に関する調査研究
 - ケ 現代日本映画監督に関する調査研究
 - コ フィルムセンターの上映活動の歴史に関する調査研究
 - サ ジャンル別の映画ポスターに関する研究

（京都国立近代美術館）

- ① 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。
 - ア 我が国における1920年代前衛美術の先駆者・村山知義に関する調査研究（展覧会開催に際して立ち上げられた研究会（京都国立近代美術館、神奈川県立近代美術館、高松市美術館、世田谷美術館から成る）による共同研究）
 - イ 京都で活躍した版画家・井田照一の新収蔵コレクションに関する研究
 - ウ もうひとつのジャポニスムというべき、ヨーロッパにおける「型紙」に関する調査研究（三菱一号館美術館、三重県立美術館、ジャポニスム学会との共同研究）
 - エ 我が国の近代洋画の先駆者である高橋由一の調査研究（東京藝術大学との共同研究）

- オ 京都を代表する日本画家・山口華楊に関する調査研究（笠岡市立竹喬美術館との共同研究）
- カ 「日本の映画ポスター芸術」についての調査研究（東京国立近代美術館フィルムセンターとの共同研究）
- キ 開館 50 周年に当たって、「工芸」を中心とする記念展開催のための調査研究
- ② 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。
- ア 子どもを対象とした鑑賞教育に関する研究実践
- イ 「東西文化の磁場－日本近代建築・デザイン・工芸の脱－、超－領域的作用史の基盤研究」（科学研究費補助金（研究代表者）4 年目）
（国立西洋美術館）
- ① 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。
- ア ユベール・ロベール及び 18 世紀のフランス風景画をめぐる美学的展開に関する調査研究（ヴァランス美術館、静岡県立美術館、福岡市美術館との共同研究）
- イ ベルリン国立美術館所蔵のイタリアと北方の絵画彫刻の比較研究及び 15～17 世紀イタリア素描の技法に関する調査研究（ベルリン国立美術館、九州国立博物館との共同研究）
- ウ 国立西洋美術館所蔵のロダンとブールデル作品に関する調査研究
- エ ラファエロに関する研究（フィレンツェ美術館・文化財特別監督局との共同研究）
- ② 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。
- ア 旧松方コレクションを含む松方コレクション全体に関する調査研究
- イ 中世末期から 20 世紀初頭の西洋美術に関する調査研究
- ウ 所蔵版画作品に関する調査研究
- エ 美術館教育に関する調査研究
- オ ル・コルビュジエによる国立西洋美術館本館の設計に関する調査研究
- カ 「国立西洋美術館所蔵作品データベース」に関する研究」（科学研究費補助金申請中（研究代表者））
- キ 「西洋近世版画史の一時資料調査」（科学研究費補助金（研究代表者）3 年目）
（国立国際美術館）
- ① 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。
- ア 所蔵作品についての調査研究
- イ 現代日本美術の動向についての調査研究
- ウ 柏原えつとむについての調査研究
- エ エル・グレコについての調査研究
- オ 宮永愛子についての調査研究
- カ 現代の映像表現についての調査研究
- キ 工藤哲巳に関する調査研究
- ク ライアン・ガンダーについての調査研究
- ケ アンドレアス・グルスキーについての調査研究
- コ 高松次郎についての調査研究
- ② 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。
- ア 美術館教育に関する研究
- イ アジアの現代美術並びに美術館運営に関する調査研究（アジア次世代キュレーター

会議での共同研究)

ウ 展示における所蔵作品の活用方法についての調査研究
(国立新美術館)

① 展覧会開催のための調査研究を次のとおり実施する。

ア 日本の現代美術の動向に関する調査研究

イ 海外の現代美術の動向に関する調査研究

ウ 野田裕示の芸術とその展開についての調査研究

エ セザンヌの芸術と生涯に関する調査研究

オ 柴田敏雄の芸術とその展開についての調査研究

カ 辰野登恵子の芸術とその展開についての調査研究

キ 具体美術協会についての調査研究

ク 関西の戦後前衛美術についての調査研究

ケ バロック美術についての調査研究 (高知県立美術館、京都市美術館との共同研究)

コ ロシアにおける西欧美術の収集と受容についての調査研究 (エルミタージュ美術館、京都市美術館、名古屋市美術館との共同研究)

サ 20 世紀中葉のロサンジェルスにおけるデザイン潮流についての調査研究 (ロサンジェルス・カウンティ美術館との共同研究)

② 教育普及その他の美術館活動のための調査研究を次のとおり実施する。

ア 美術館の教育普及事業 (ワークショップ、鑑賞ガイド等) に関する調査研究

イ 日本の近・現代美術資料に関する調査研究

ウ 戦後の日本の美術館等における展覧会データの収集及び公開に関する調査研究

エ 美術情報の収集・提供システムに関する調査研究

オ 美術館におけるデジタル・アーカイブの構築に関する調査研究

(6) 快適な観覧環境等の提供

① 各館において、引き続き動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。

また、より良い鑑賞環境を提供するための様々な方途について検討する。

なお、引き続きアンケート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境等の提供に努める。

(東京国立近代美術館)

<本館>

ア 展覧会カレンダーを配布する。

イ 美術館活用ガイドを配布する (リニューアル後、内容更新)。

ウ 開館 60 周年の所蔵品展示場リニューアルを機に、重要文化財の展示を中心としたハイライトコーナーを設ける。

エ 所蔵作品展において、休憩スペースの充実を図る。

オ 所蔵作品展において、キャプション・解説パネル等文字要素のデザインを、視認性を重視して見直すとともに、多言語化を図る。

カ 所蔵作品展において、「フロアガイド」(日本語・英語・中国語他)を配布する。

キ 所蔵作品展において、日本語版・英語版音声ガイドの貸出しを行う。

ク 企画展において可能な限り「フロアガイド」を配布する。

ケ 企画展 (年 1 回)、所蔵作品展 (通年) において、小・中学生向けのセルフガイド

を配布する。

<工芸館>

ア フロアガイド、作家名・作品名の読み方、素材・技法等を記載した出品リストを作成・配布するとともに、作家や作品の解説パネルやキャプションを作成・掲示するなど、鑑賞のための情報提供を促進する。

イ 所蔵作品展開催時に設置している各作品の注目ポイントを写真と文章で明示した鑑賞シートの充実を図り、来館者が興味深く鑑賞できるよう情報提供に努める。

ウ 夏季の所蔵作品展「こども工芸館」において、セルフガイドに加え、親子で鑑賞できるよう大人向けの鑑賞補助資料（鑑賞の手引き）を配布する。

エ 重要文化財に指定されている建物についての情報を掲載した恒久的なリーフレットを作成し、来館者への関心を高める。

<フィルムセンター>

ア 展覧会の開催に際し、展示作品の出品目録を配布する。

「ロードショーとスクリーン 外国映画ブームの時代」(1回)

「日活映画の100年(仮称)」(1回)

「西部劇(ウェスタン)の世界:ポスターで見る映画史 Part.1(仮称)」(1回)

計3回配布

(京都国立近代美術館)

ア 館概要(日本語、英語、独語、仏語、西語、伊語、中国語、韓国語)を配布する。

イ 展覧会案内を配布する。

ウ 小・中学生に対してガイドブックを配布する。

エ 京都国立博物館、京都市美術館、京都文化博物館と共同して、年間展覧会案内を配布し、展覧会案内を利用したスタンプラリーを引き続き実施する。

(国立西洋美術館)

ア 国立西洋美術館ブリーフガイドを配布する。

イ 常設展(所蔵作品展)では、作品リストに代わり新たに「展示案内(日本語、英語)」を作成、配布する。企画展では、「セクション解説(ユベール・ロベール展のみ。日本語、英語)」、「作品リスト(日本語、英語)」及び小・中学生向け解説「ジュニアパスポート」を配布する。

ウ 国立西洋美術館本館の建築探検マップ(日本語、英語、仏語、中国語、韓国語)を配布する。

エ これまで導入してきた「Touch the Museum」の拡張を視野に入れた検証を行う。

(国立国際美術館)

ア 館概要リーフレット(日本語、英語、中国語、韓国語)を配布する。

イ 展覧会において、「フロアガイド」を配布する。

ウ 小・中学生向け解説「ジュニア・セルフガイド」を配布する。

(国立新美術館)

ア 館フロアガイド(日本語、英語、独語、仏語、西語、中国語、韓国語)を配布する。

イ 展覧会カレンダー(日本語、英語)を作成・配布する。

ウ 展覧会において「フロアガイド」を作成・配布する。

エ 展覧会において鑑賞ガイドを作成・配布する。

オ 文字を大きくし、見やすくした「大きな文字の利用案内」を配布する。

カ 館内に「ご意見箱」を設置し、対応が必要な意見について適切な措置をとる。

② 入館料及び開館時間の弾力化等により、入館者サービスの向上を図るため、次のとおり実施する。

ア 高校生以下及び18歳未満の観覧料無料化の普及広報に努める。

イ 展覧会の混雑状況を考慮し、開館日・時間等について柔軟な対応を行う。

ウ 学生等の美術鑑賞への興味と関心を高めるため、学生向けウェブサイトの普及広報等、キャンパスメンバーズ制度の普及広報に努める。

エ 東京国立近代美術館本館・工芸館及び国立西洋美術館は、東京都が実施する外国人旅行者への観光事業「ウェルカムカード」に参加し、外国人旅行者に対して所蔵作品展の割引観覧を実施する。

オ 東京国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立新美術館は、共通入館券事業「ぐるっとパス」に参加し、観覧料の低廉化を図る。

カ 国立国際美術館は、共通入館券事業「ミュージアムぐるっとパス・関西 2012」に参加し、観覧料の低廉化を図る。

キ 東京国立近代美術館及び国立西洋美術館は、東京都が実施する青少年育成事業「家族ふれあいの日」に参加し、所蔵作品展観覧料の優待を実施する。

(東京国立近代美術館)

ア 国民に広く美術作品等に親しんでもらうため、所蔵作品展を廉価で観覧できるパスポート観覧券の販売促進のための広報等に努める。

イ 開館60周年を記念し、誕生日当日の来館者に限り、展覧会及び上映会の観覧を無料とする(平成23年2月から平成24年1月まで)。

ウ 開館記念日(12月1日)に開催する展覧会を無料とする(フィルムセンターの上映会は除く)。

<本館・工芸館>

ア 年始は1月2日(水)から開館する。

イ 休館日のうち、4月2日、4月30日、12月24日、平成25年3月25日を開館する。

ウ 「生誕100年 ジャクソン・ポロック展」について、4月の日曜日と4月30日(月・祝)は高校生無料観覧日とする(平成23年度実施分を含め15日間)。

<フィルムセンター>

ア 「よみがえる日本映画 vol.4【大映篇】」、「ロードショーとスクリーン ブームを呼んだ外国映画」、「第34回 PFF ぴあフィルムフェスティバル」において、1日3回上映を実施する。また、「EU フィルムデーズ 2012」では週末及び祝日に1日3回上映を行う。

(京都国立近代美術館)

ア 休館日のうち、5月1日(火)、7月17日(火)、8月13日(月)を開館する。

イ 4月13日から8月17日までの企画展開催中の金曜日、及び8月16日の閉館時間を、午後8時まで延長する。

ウ 京阪カード会社、阪急阪神カード会社等と提携し、カード提示による優待割引を実施し、同社の広報誌による展覧会広報を行うとともに、観覧料の低廉化を図る。

(国立西洋美術館)

ア クレジットカード及び電子マネー(Suica 及び PASMO)による観覧券の窓口販売

を行う。

イ 休館日のうち、5月1日（火）、8月13日（月）を開館する。

ウ 年始は1月2日（水）から開館する。

エ 春の企画展開催日から秋の企画展閉会日までの開館時間を30分延長し午後5時30分までとする。

オ 「国際博物館の日」に上野地区の諸機関と連携してイベントを行う。

カ 「ベルリン国立美術館展 学べるヨーロッパ美術の400年」において政府による美術品補償制度の適用を目指し、適用された場合はその効果を入館者サービスとして還元する。

(国立国際美術館)

ア 金曜日の閉館時間を午後7時まで延長する。

イ 休館日のうち、5月1日（火）を開館する。

ウ 「大阪周遊パス2012」、大阪市交通局「エンジョイエコカード」に参加し、観覧料の低廉化を図る。

エ 近隣のホテルと提携し、宿泊客に対し入場割引券を配布し、展覧会広報を行うとともに、観覧料の低廉化を図る。

オ 京阪カード会社、阪急阪神カード会社等と提携し、カード提示による割引を実施し、同社の広報誌による展覧会広報を行うとともに、観覧料の低廉化を図る。

(国立新美術館)

ア 休館日のうち、5月1日（火）を開館する。

イ 「六本木アート・トライアングル」を構成する近隣の美術館と観覧料の相互割引を行う。

ウ 美術団体等と協議の上、企画展及び公募展の観覧料の相互割引の実施を推進する。

エ 同時期に開催する企画展の相互割引を実施する。

オ 共催者と協議の上、共催展の高校生無料観覧日を設定する。

カ クレジットカード及び電子マネー（Suica及びPASMO）による観覧券の窓口販売を行う。

キ 小学生以下の子どもを対象とした託児サービスを通年で実施する。

③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。

ア 東京国立近代美術館では、開館60周年にあわせ、ミュージアムショップと連携・協力して記念グッズを販売する。

イ 国立西洋美術館では、レストランにおいて提供される展覧会にちなんだメニューについて、「国立西洋美術館ニュース ZEPHYROS」やホームページで広報する。また、ミュージアムショップにおいて所蔵作品を対象とするプリントオンデマンド（鮮明な印刷技術）によるグリーティングカード、ポストカード、カレンダー等の種類を拡充する。

ウ 国立国際美術館では、ミュージアムショップと連携・協力してホームページに掲載されている商品情報等を充実させる。

エ 国立新美術館では、ミュージアムショップ内に設けたギャラリーの企画協力を行うとともに、レストランやミュージアムショップとの意見交換の場を設け、一体となって検討し、展覧会に関連した特別メニューの提供など利用者へのサービスの向上を図る。

2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承

(1)-1 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努める。

あわせて、購入した美術作品に関する情報をホームページで引き続き公開する。

(東京国立近代美術館)

<本館>

近代日本美術の体系的コレクションの構築を引き続き図りつつ、近代日本美術に影響を与えた海外作家作品の収集も積極的に行う。特に次の点に留意する。

- ① 1900－1940年代の日本画作品の収集
- ② 1970年代以降の日本人作家の作品の収集
- ③ 日本の美術に多大な影響を与えた海外作家の作品の収集

<工芸館>

近代日本における工芸の体系的コレクションの充実を図る。特に次の点に留意する。

- ① 日本工芸の近代化を示す作品の補充
- ② 戦後から現代に至る伝統工芸や造形的な表現、クラフト等の重要作品の収集
- ③ 近・現代の欧米の工芸及びデザインの収集

<フィルムセンター>

戦前の日本映画を中心に散逸や劣化、滅失の危険性が高い映画フィルム、日本劇映画のうちでビネガーシンドロームや褪色のおそれ強い1950年代後半から60年代の映画フィルム、デジタル技術により復元された映画フィルム及び複製物、上映会や共催事業、国際交流事業に必要な映画フィルム、これまで受入れのなかった会社等からの寄贈映画フィルム等の収集に努める。

なお、本年度は次の点について留意する。

- ① 初期トーキー、初期カラーの試みを反映した作品の更なる収集と復元
- ② 1970年代以降のインディペンデント映画を中心に、企業等の管理下に置かれていないため、散逸・劣化の可能性が著しい非商業映画、映画産業の枠外で製作された日本映画の更なる収集
- ③ 戦前日本アニメーション映画の発掘・復元と、戦後日本アニメーション映画の主要な作品及び原版類の更なる収集
- ④ 「小宮コレクション」等、これまでの主要なコレクションにおいて必要とされる保存・復元、及び字幕付きプリントの作成

(京都国立近代美術館)

- ① 前年度に引き続き、我が国の近・現代において生み出された美術、工芸、建築、デザイン、写真等で、主として美術・工芸について、近・現代日本美術史の骨格を形成する代表作及び作家の各時期において重要な位置を占める記念的作品、我が国の美術史に組み込まれていくことになる現代美術の秀作を積極的に収集するとともに、優れた写真作品の収集も継続して行う。また、海外作品の充実を図るため、

前衛的傾向を示す海外の美術作品についても、継続して収集を目指す。あわせて、旧芝川照吉コレクションの一括収蔵を行う。

- ② 京都に設置されている立地条件から、京都を中心とする関西ないし西日本に重点を置き、地域性に立脚した所蔵作品の充実を継続して図る。

(国立西洋美術館)

- ① 15～20世紀ヨーロッパ絵画の収集に努める。
- ② ドイツ・フランドル・イタリア・フランスを中心にヨーロッパ版画のコレクションを充実させる。
- ③ 国内に残る旧松方コレクション作品の情報収集を継続する。
- ④ 西洋工芸美術品（装飾作品・装身具）の収集。

(国立国際美術館)

日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするため、主として、次のとおり収集する。

- ① 1945年以降の日本の現代美術の系統的収集（日本の戦後美術を跡づける主要作品）。
- ② 国際的に注目される国内外の同時代の美術の収集。

(1)-2 寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。

(1)-3 美術作品購入費を一部留保し、高額作品の購入、緊急な購入等に対応する。なお、作品収集に関しては、学芸課長会議等で情報交換や連絡調整を行う。

(2)-1 保存施設の狭隘・老朽化への対応に取り組む。

- ① 各館における対策はもとより、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化の抜本的な改善を図るため、各館で横断的に活用が可能な形態や方法について、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進める。
- ② 相模原分館増築保存棟（映画保存棟Ⅱ）のフィルム収蔵庫及び映画文献・技術資料庫の温湿度の安定に取り組むとともに、あわせて本格的な運用を行う。

(2)-2 京都国立近代美術館の電気設備改修工事については、設計業務の入札を実施する。また、監視カメラシステムを更新する。

(3) 所蔵作品の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。

- ① 東京国立近代美術館本館では、作品貸与時の対応も含め、保存科学と修復に関する外部の専門家との定常的な連携を引き続き進める。また、鑑賞環境向上のため、ガラス・アクリルの低反射化を引き続き進める。加えて、緊急に処置を必要とする日本画作品の大規模修復を実施する。
- ② 東京国立近代美術館工芸館では、展示や貸出等の活用頻度の高い工芸作品の現状保存修復を行う。平成23年度新収蔵の野口光彦の重要な人形作品の修復を実施する。
- ③ 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、『日本南極探検』（1912年）等歴史的に

重要な作品について、残存素材の調査及び保存・復元に向けた検討を行う。また、平成25年に生誕110年を迎える小津安二郎監督作品の保存・復元に向けた検討を行う。

- ④ 京都国立近代美術館では、継続して状態の思わしくない日本画や油彩画について修理を行うとともに、版画や素描についても、可能であればシミ抜き等の処置を施し、所蔵作品展等で有効的に活用する。
- ⑤ 国立西洋美術館では、引き続き版画・素描作品及び貸出作品を中心に緊急に処置を要する絵画作品について、保存修復処置を行う。
- ⑥ 国立国際美術館では、緊急に処置を要する美術作品について、保存修復処置を行う。

(4) 国内外の博物館・美術館、大学等と連携し、所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を実施し、その成果を業務に反映させる。

- ① 東京国立近代美術館本館では、緊急を要する日本画作品について、専門家との連携の下、大規模な修復を行う。修復の経緯は所蔵作品展内において、作品展示とともに解説パネル等で紹介する。
- ② 東京国立近代美術館工芸館では、漆工や人形等の現状保存修復について美術館や修復専門の機関等と連携して調査を行う。特に近・現代の漆工に関しては、各研究機関と連携して保存修復等の調査を実施し、展示の活用を図る。
- ③ 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、可燃性フィルムを含む映画フィルムの登録・長期保管・保存、アナログ及びデジタル技術を活用した復元に関する調査研究(FIAF会員、国内外の同種機関、映画研究教育機関、美術館・博物館、映像機器メーカー、現像所等との共同研究)を行い、その成果を上映企画等に反映させる。その一環として、平成23年度にデジタル復元を行った『地獄門』(1953年)の上映を行う。
- ④ 京都国立近代美術館では、引き続き客員研究員や大学等と連携して、作品修理についての調査研究を進める。
- ⑤ 国立西洋美術館では、展示及び貸出しに向け、所蔵作品の状態及び展示用品・保管用品の構造や材質について調査研究を行う。貸出時の作品管理のための最適なデータロガーの調査・検討とクレートの仕様に関する研究を行う。
- ⑥ 国立国際美術館では、所蔵作品に関して東京文化財研究所との共同研究の実施を検討するとともに、基礎資料の収集を行う。

3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

(1) 各館の調査研究の成果については、研究紀要、図録への論文発表等によって広く発信する。

国立美術館5館の事業成果を取りまとめた国立美術館年報について、本部において編集し発行する。

(東京国立近代美術館)

<本館>

- ① 研究紀要、展覧会や企画上映に伴う図録、「現代の眼」、「NFC ニュースレター」等の刊行物を発行する。
- ② 小・中学生向け解説パンフレット「セルフガイド」を発行する。
- ③ 同館の開館60周年に当たり、『60年史』を発行する。

<工芸館>

- ① 展覧会に伴う図録を発行する。
- ② 夏季に開催する所蔵作品展において、小学生と未就学児童向け解説パンフレット「セルフガイド」を発行する。

<フィルムセンター>

- ・「NFC ニュースレター」等を発行する。

(京都国立近代美術館)

- ① 展覧会に伴う図録、美術館ニュース「見る」を発行する。
- ② 京都国立近代美術館研究誌「CROSS SECTIONS」第5号を発行する。
- ③ コレクション・ギャラリーでの小企画に対応した解説をホームページ上に公開する。
- ④ 平成25年が同館の開館50周年に当たることから、同館でこれまでに開催された展覧会事業について、我が国の近・現代美術史上におけるその意義を調査・研究し、『50年史』を発行する。

(国立西洋美術館)

- ① 研究紀要、展覧会に伴う図録、「国立西洋美術館ニュース ZEPHYROS」を発行する。
- ② 展覧会ごとに小・中学生向け解説パンフレット「ジュニアパスポート」を発行する。

(国立国際美術館)

- ① 展覧会に伴う図録及び「美術館ニュース」を発行する。
- ② 小・中学生向け解説「ジュニア・セルフガイド」を発行する。

(国立新美術館)

- ① 展覧会に伴う図録及び「国立新美術館ニュース」を発行する。
- ② 鑑賞ガイドを発行する。

(2)-1 国内外の研究者を招へいし、各種セミナー・シンポジウムを開催する。

- ① 東京国立近代美術館本館では、「生誕100年 ジャクソン・ポロック展」の開催に関連して2回、「東京国立近代美術館60周年記念特別展 美術にぶるっ！ ベストセレクション 日本近代美術の100年」に関連して2回のシンポジウムを開催する。
- ② 東京国立近代美術館工芸館では、科学研究補助金による「明治期に海外流出した近代工芸作品の調査」に関して欧米の主要な美術館及びその研究者等と交流した成果を報告書として整備する。「越境する日本人——工芸家が夢みたアジア 1910s-45」の会期中、東アジアの工芸デザイン史を研究している英国と日本の研究者による国際シンポジウムを実施する。
- ③ 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」(10月27日)を記念して講演会等を開催する。
- ④ 京都国立近代美術館では、国内外からの研究者を招へいし、各展覧会の開期中に講演会を開催する。また、展覧会によっては、連続講演会という形式での開催も検討する。さらに、ローマ国立近代美術館、国際交流基金等と開催する近代日本画と工芸を紹介する展覧会に関連し、ローマで国際シンポジウムを開催する。
- ⑤ 国立西洋美術館では、「ユベール・ロベール—時間の庭」にあわせシンポジウムを開

催し、「ユベール・ロベールー時間の庭」、「ベルリン国立美術館展 学べるヨーロッパ美術の400年」、「手の痕跡 国立西洋美術館所蔵作品を中心としたロダンとブールデルの彫刻」及び「ラファエロ展（仮称）」にあわせ、講演会を各展覧会数回ずつ開催する。

- ⑥ 国立国際美術館では、「国立国際美術館開館35周年記念展 コレクションの誘惑」の開催に際し、現代写真をめぐるシンポジウム「写真の誘惑－視線の行方」を5月12日、13日に開催する。
- ⑦ 国立新美術館では、企画展及び美術に関する講演会及びセミナー等を開催する。また、「セザンヌーパリとプロヴァンス」及び「「具体」－ニッポンの前衛 18年の軌跡」にあわせ、それぞれシンポジウムを開催する。

(2)-2 東京国立近代美術館工芸館では、フィレンツェ国立美術特別監督局、ピッティ宮殿の銀器博物館、ウフィッツィ美術館、文化庁及び京都国立近代美術館等と協力して、我が国の近・現代の工芸を紹介する展覧会を企画し、ピッティ宮殿内で開催する。

(2)-3 京都国立近代美術館では、近代日本画と工芸を紹介する展覧会を、ローマ国立近代美術館、国際交流基金等とローマ国立近代美術館で開催する。

(3) 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAPF）加盟機関及び国内映像関連団体並びに研究機関等と情報交換を図りながら、映画フィルムの保存・修復活動等に携わる機関や団体への協力を行う。

(4) 所蔵作品について、その保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に実施する。

- ① 東京国立近代美術館本館では、作品の状態や同館での活用計画を踏まえて調整の上、借用依頼に積極的に対応する。また、東日本大震災を踏まえ、被災地域支援企画として、茨城県近代美術館に横山大観《生々流転》他の特別貸与を検討する。その他「松本竣介展」（岩手県立美術館他）、「平櫛田中展」（ふくやま美術館他）、「山口華揚展」（笠岡市竹喬美術館他）等に貸与予定である。また、「シュルレアリスムとドロワーイング」展（ロサンゼルス・カウンティ美術館他）、「東京1955-1970 新しい前衛」展（ニューヨーク近代美術館）等、海外への作品貸与も積極的に行う。これらの貸与業務の効率化のため、事前の採寸・箱作成を一層促進する。
- ② 東京国立近代美術館工芸館では、所蔵作品巡回展や文化庁主催「日本のわざと美」展等への貸与を計画的に実施する。
- ③ 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、最新の保存・復元の成果を広く紹介するために、所蔵日本映画を中心にパッケージ化し、地方及び海外の同種機関を中心に共催等による上映会を開催する。また、所蔵日本映画について、テレビ放映の継続的な実施とともに、DVDの作成・販売等を通じた、より広範な観客層への普及活動を検討する。
- ④ 京都国立近代美術館では、従来通り、公私立美術館からの借用依頼に積極的に対応する。国内では高松市美術館で開催される展覧会に、同館の日本画を37点まとめて貸与する。また、同館に寄託されている神坂雪佳の日本画・工芸作品を4点、オーストラリア、シドニーのニュー・サウス・ウェールズ美術館に貸与する。このほか、文化庁主催でイタリア、フィレンツェで開催される展覧会にも工芸品をまとめて貸与する。

- ⑤ 国立西洋美術館では、トリード美術館及びロンドン・ロイヤル・アカデミーの「マネ肖像画展」、愛知県美術館及び宇都宮美術館の「マックス・エルンスト展」等に貸与予定である。
- ⑥ 国立国際美術館では、作品の状態や同館での活用計画を踏まえ、借用依頼に積極的に対応する。
米国のニューヨーク近代美術館の「東京 1955-1970 新しい前衛」展等に貸与予定である。

(5) 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、次の事業を行う。

- ① 小・中学校の教員や学芸員が、学校や美術館で活用できる鑑賞教育用教材の普及を図る。
- ② 各地域の学校と美術館の関係の活性化を図るとともに、子どもたちに対する鑑賞教育の充実に資するため、各地域の鑑賞教育や教育普及事業に携わる小・中学校の教員と学芸員等が一堂に会し、グループ討議等を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を国立美術館の研究員の研究成果と協働により実施する。
あわせて、法人ホームページでの実施概要及び実施報告の掲載を通じ幅広い層への広報に努める。
期間：平成 24 年 7 月 30 日～31 日
会場：東京国立近代美術館、国立西洋美術館
募集人員：約 100 名
- ③ 上記②の研修について教員免許更新講習として実施する。
- ④ 前年度と同様に、本研修参加者にとどまらず、より多くの者に研修成果を提供するため、著作権処理等を施した上で web 版報告書を法人ホームページに掲載する。

(6) インターンシップ等の事業を次のとおり実施する。

- ① 各館においてインターンシップ制度を実施する。
- ② 東京国立近代美術館工芸館及びフィルムセンターにおいて、大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施する。
- ③ 国立西洋美術館において、大学院（東京大学大学院人文社会系研究科）と連携して西洋美術に関する教育を行う。

(7) 公私立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修を実施し、その専門的知識及び技術の普及向上を図る。

本年度の研修者の募集に際しては、全国美術館会議会員館等を対象に実施したアンケート調査を踏まえ、研修受入館となる国立美術館各館の展覧会概要及び受入可能な研修分野の概要の情報もあわせて提供した。

また、平成 25 年度の研修者の募集について、上述のアンケート調査を踏まえ、本年 9 月に実施することとしている。

(8)-1 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、我が国の映画文化振興の中核的機関として次のとおり実施する。

- ① 国内外で実施される各種映画祭や大学等の映画・映像に関する研究会等に協力する。

- ② 大学等との連携事業を図るための委員会において、連携事業の実施のための検討を行う。
 - ③ 映画の保存事業等について助言を求めため、識者や関係者を集め会議等を開催する。
 - ④ 文化庁が実施する映画関連の事業に、施設の提供等で協力する。
 - ⑤ 文化庁が実施する「日本映画情報システム」事業に協力する。
 - ⑥ 相模原市及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構との文化事業等協力協定に基づき、資源及び情報等を活用し、文化事業を連携・協力して行う。
 - ⑦ 第68回国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）会議に研究員等が出席し、シンポジウム等で発表を行う。
- (8)-2 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、国立美術館内における独立した一館となることを含む様々な独立の可能性を探るべく、その機能拡充について、検討を行う。
- 4 運営委員会及び外部評価委員会の指摘等を館長等会議等において検討し、法人運営・事業等に反映させる。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 一般管理費等の削減

業務運営の一層の効率化を進めるため、次のような措置を講ずる。

(1) 情報通信技術を活用した業務の効率化

国立美術館 5 館の情報システムネットワークの一元化を基盤として、引き続き TV 会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進める。VPN バックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努める。

また、所蔵作品情報の公開の円滑化を図るため、各館ローカルの管理システムと独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムとのオンライン化の検討を進める。

(2) 国立美術館 5 館の事業成果を取りまとめた国立美術館年報について、引き続き、本部において編集し、発行する。

(3) 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく中長期計画に沿って、エネルギー使用量の削減に努める。

(4) リサイクルを推進し、廃棄物の排出量の削減に努める。

2 給与水準の適正化等

国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数の抑制を図り、本年度において対年齢・地域・学歴勘案の指数が 100 以下となるように引き続き取り組むとともに、対年齢勘案の指数についても 100 程度となるように努め、その結果について検証を行い、あわせて検証結果や取組状況を公表する。

また、本年度においてもこれまでの人件費改革の取組の効果が活きるよう、より一層の組織の見直し等に努める。

3 契約の点検・見直し

(1) 国立美術館契約監視委員会を 1 回程度開催し、随意契約及び一般競争入札について点検、見直しを行う。その結果も踏まえ、一般競争入札及び企画競争・公募による競争性のある契約方式及び契約の包括化を推進する。

(2) 東京国立近代美術館本館及び工芸館は、前年度に警備業務を追加した上で民間競争入札を実施し、決定した業者による施設の管理・運営を行う。東京国立近代美術館フィルムセンターは、前年度に新たに民間競争入札を実施し、決定した業者による施設の管理・運営を行う。国立新美術館は、施設の管理・運営業務（展示事業の企画等を除く。）について、平成 25 年度実施に向けて民間競争入札の準備を行う。また、他施設への導入の検討及び準備を行う。

(3) 国立西洋美術館及び国立国際美術館ミュージアムショップは、前年度に企画競争により決定した業者による運営を行う。

また、その他企画競争の導入等の指摘を受けた施設内店舗の賃貸については、快適な

観覧環境の提供及び入館者サービスの充実に留意した上で、より一層の観覧環境の向上と効率化のため、企画競争等の導入を検討し、実施可能なところから順次、導入に向けた準備を行う。

4 保有資産の有効利用

(1) 施設の有効利用のため、引き続き外部貸出による講堂等の利用率の向上及び閉館時等におけるエントランスロビー等の活用を図る。

(2) 引き続き理事長裁量経費を計上し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。

外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮問を行い、審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。

(3) 外部評価委員会を1回以上開催し、年度ごとに業務の実績に関する評価を組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、結果を「国立美術館外部評価報告書」として法人ホームページで公表する。

(4) 国立美術館が安定してその情報コンテンツを国民に提供できるように情報管理の安全性の向上を図るとともに、コンピュータウイルスに関連する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティへの意識向上に継続して努める。

また、いわゆる情報セキュリティポリシーに当たる「国立美術館情報資産安全対策基本方針」、「国立美術館情報資産安全管理規則」を踏まえ、安全管理のための実施細則の策定を進める。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 外部資金の活用、自己収入の増大に努める。

2 予算（年度計画の予算）
別紙のとおり。

3 収支計画
別紙のとおり。

4 資金計画
別紙のとおり。

1 施設・設備に関する計画

(1) 施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。

(2) 国立新美術館の用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、

予算措置に応じて購入を進める。

2 人事に関する計画

(1) 方針

① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。

ア 新規採用者・転任者職員研修

イ 接遇研修

ウ メンタルヘルスケアに関連する研修

② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職職員への研修機会の増大に努める。

(2) 人員に係る指標

給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。

また、前年度より導入した新たな有期雇用職員人事制度の活性化を図る。

3 積立金の使途

前中期目標期間の積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、当期に繰り越された経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。

4 その他

平成 24 年 1 月に閣議決定された「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」に適切に対応するための検討協議を実施する。

2 予算(年度計画の予算)

平成24年度予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	7,784
展示事業等収入	1,095
施設整備費補助金	5,347
計	14,226
支 出	
運営事業費	8,879
管理部門経費	1,513
うち人件費	331
うち一般管理費	1,182
事業部門経費	7,366
うち人件費	773
うち展示事業費	5,403
うち調査研究事業費	222
うち教育普及事業費	968
施設整備費	5,347
計	14,226

3 収支計画

平成24年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,426
經常経費	5,426
管理部門経費	1,471
うち人件費	331
うち一般管理費	1,140
事業部門経費	3,792
うち人件費	773
うち展示事業費	1,854
うち調査研究事業費	212
うち教育普及事業費	953
減価償却費	163
収益の部	5,426
運営費交付金収益	4,168
展示事業等の収入	1,095
資産見返運営費交付金戻入	147
資産見返寄附金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	14

4 資金計画

平成24年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	14,226
業務活動による支出	8,790
投資活動による支出	5,436
資金収入	14,226
業務活動による収入	8,879
運営費交付金による収入	7,784
展示事業等による収入	1,095
投資活動による収入	5,347
施設整備費補助金による収入	5,347